

平成27年度 第2回国営事業評価技術検討会

事後評価 現地調査概要

平成27年7月9日

北海道開発局 農業水産部

平成 27 年度 事後評価「雨竜川中央地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 27 年 6 月 17 日（水） 14:50～16:10

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、紺野委員、中原委員、波多野委員
森委員

（地元関係団体等）農業者、深川市、沼田町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、
北竜町、多度志土地改良区、秩父別土地改良区、北竜土地改良区、
沼田町土地改良区、きたそらち農業協同組合、北いぶき農業協同組合

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】整備箇所（頭首工、揚水機、用水路）、米貯蔵施設

【意見交換会】

委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、出席者から以下の回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 事業実施により、用水不足が解消され、良食味米栽培が可能になるとともに、水管理に要していた時間が短縮され、環境保全型農業の取組や規模拡大につながった。
- ・ 事業工期が長期のため、事業当初に整備した施設は、老朽化が見られることから、適時・適切な更新整備が必要である。
- ・ 関連事業でほ場整備を行ったことにより、田んぼダムの取組みが行えるようになり、洪水被害軽減につながっている。
- ・ 本事業を契機とした環境保全型農業の取組みと相俟って、事業実施前の魚類等の生息環境に戻ってきていると実感している。

以上

平成 27 年度 事後評価「忠別地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 27 年 6 月 18 日（木） 13:00～14:40

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、中原委員、森委員

（地元関係団体等）農業者、旭川市、東川町、東神楽町、東和土地改良区、

あさひかわ農業協同組合、東川町農業協同組合、東神楽農業協同組合

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】整備箇所（頭首工、用水路、ファームポンド、整備ほ場）

【意見交換会】

委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、出席者から以下の回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 水田では、事業実施により、用水不足が解消され、上流、下流に関わらず営農に必要な用水が確保され、良食味米栽培が可能になるとともに、水管理に要していた時間が短縮され、環境保全型農業の取組や規模拡大につながった。
- ・ 畑地かんがい区域では、事業実施により、防除用水の確保が容易になり、適期防除が可能になるとともに、新たに野菜の作付けが広がったが、適切なかん水手法等技術向上に取り組む必要がある。
- ・ せせらぎ水路は、地域住民の憩いの場となっており、町や地域住民によって適切に維持管理されている。
- ・ 整備した頭首工には魚道が設置されているが、忠別地区の整備対象施設では無い上下流に位置する頭首工については、今後の整備の機会を捉まえ、設置を検討してほしい。

以上

平成 27 年度 事後評価「幕別地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 27 年 6 月 4 日（木） 10:30～11:40

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、紺野委員、中原委員、森委員

（地元関係団体等）農業者、幕別町、幕別町農業協同組合

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】整備箇所（ダム、用水路、整備ほ場）、集出荷施設

【意見交換会】

委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、出席者から以下の回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 以前は、干ばつによって、生育が揃わず、また水分不足による成長阻害が生じていたが、事業実施後にはかん水が可能となったため、被害はほとんどなくなった。
- ・ 本事業で排水整備したことによって、農地の湛水被害は無くなったが、最近は、雨の降り方が極端になっているので心配はある。
- ・ ダムは町単独の予算で管理しており、今後、施設の老朽化に伴い、維持管理等地元負担が増えることが想定されるので、支援をお願いしたい。
- ・ 除塩用水など新たな水需要に対しては、知見を積み重ね、今後、他地区の事業計画上の計画用水量検討につなげる必要がある。

以上

平成 27 年度 事後評価「更別地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 27 年 6 月 3 日（水） 14:50～16:00

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、紺野委員、中原委員、森委員

（地元関係団体等）農業者、更別村

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

整備箇所（排水路）

【意見交換会】

委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、出席者から以下の回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 本事業で排水整備が行われたことによって、湛水被害が解消され、安心して営農が行えるとともに、離農跡地の取得による担い手農家への農地集積につながっている。
- ・ 地域では、完熟堆肥を農地に還元するなど積極的に土作りに取り組んでいるとともに、ばれいしょについては、「YES！clean」の登録を受けるなど環境保全型農業の推進に取り組んでいる。
- ・ 地域では、事業で整備した農業用排水路は、多様な自然環境や水辺空間としての機能も兼ね備えていると認識されている。

今後も環境との調和に配慮した事業展開が必要である。

以上

平成 27 年度 事後評価「中樹林地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 27 年 6 月 11 日（木） 13:00～14:15

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、中原委員、波多野委員

（地元関係団体等）農業者、南幌町、北海土地改良区、南幌町農業協同組合

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】整備箇所（揚水機、整備ほ場）、直売所

【意見交換会】

委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、出席者から以下の回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 事業実施によって、大区画ほ場、農道整備が行われた結果、農作業時間が短縮され、非常に効率的になった。
- ・ 地下かんがいは、畑作物や野菜類の干ばつ被害回避に有効である。
- ・ 事業実施を契機として、法人化が進み、経営の大規模化がなされたことから、農作物の生産コスト削減の効果は高い。
- ・ 営農上支障があるわけでは無いが、複数のほ場を一枚にする際に、泥炭地域があるので、元々道路であった箇所は沈まないが、旧河川跡は沈むので、一部に不陸が見られる。
- ・ 泥炭地の保全対策として、地下かんがいが有効であるので、泥炭地の保全に資する非かんがい期の水利用等更なる検討が必要である。なお、泥炭を維持することにより、CO₂発生が抑制されるので、国が進める温室効果ガス排出量削減の一環としても有用である。

以上

平成 27 年度 事後評価「南標茶地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 27 年 5 月 28 日（木） 13:30～14:45

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、紺野委員、中原委員、森委員

（地元関係団体等）農業者、標茶町、標茶町農業協同組合

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

整備箇所（排水路、沈砂池、整備ほ場）、農業生産法人施設

【意見交換会】

委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、出席者から以下の回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 牧草単収の向上やほ場全域で牧草が収穫できるようになり、牧草収量が増加している。
- ・ ほ場整備の実施に伴い、作業の効率化が図られたこと、作業機械の故障が減ったことなどによって、営農経費が節減されている。
- ・ 標茶西地区農地・水保全隊が行った生き物調査では、事業実施前に生息していた魚類が事業実施後も生息していることが確認されている。
- ・ 地区の下流に釧路湿原があり、湿原への土砂流入を抑制する沈砂池の機能発揮は重要である。

以上